R04-021

令和４年９月１５日

南砺市長　田　中　幹　夫　様

地域づくり協議会井波連合会
会長　　碓　井　好　彦
井波地域づくり協議会
会長　　三　谷　直　樹
南山見地域づくり協議会
会長　　碓　井　好　彦
山野地域づくり協議会
会長　　大　浦　英　征
高瀬地域づくり協議会
会長　　豊　川　喜　作

紹介議員　南砺市市議会議員
才　川　昌　一
蓮　沼　晃　一
川　原　忠　史

要　　望　　書

（令和５年度）

日頃より、井波地域の発展にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

井波地域としましても、地域課題解決に向けて努力しているところではありますが、行政の支援なくしては解決に及ばない課題も多々あります。

つきましては、井波地域の振興・発展に係る別紙の事業の採択及び整備促進について、格段のご高配を賜りますよう、お願いいたします。

なお、国・県事業につきましては、市より国・県に対して、事業の採択及び整備促進について要望していただきますよう、お願い申し上げます。

南砺市井波地域要望事項

Ⅰ　郷土強靱化

近年、土砂災害や水害等の災害が頻繁に起きています。雪害も豪雪地帯の大きな問題です。災害を未然に防ぐためには、井波地域内でも砂防・治山施設整備や改修済み河川の適正な維持管理、降雪時の道路確保が必要です。また、災害時に幹線道路が通行止めとなることなく、地域の往来が広域的に可能となる道路整備も重要です。このような郷土強靱化のため、予算の確保を要望いたします。

R02-020-001
道路建設係

1　道路整備の促進について

（１）南砺市安全・安心な道路整備５箇年計画の整備促進について

井波地域では、高屋井口線谷地内、院瀬見線、坂下閑乗寺線など５路線を整備していただいています。今後も計画に従って整備を進めていただくようお願いします。

R02-020-002
道路建設係

（２）合併支援道路の整備について

統合庁舎がある福光へのアクセス道路である主要地方道金沢井波線（谷～三清東）の整備において、特に旅川付近のＳ字カーブ解消を継続要望してきました。しかし、他の整備箇所に比べて優先順位が低く、抜本的な改修は難しいため、路肩を広げてＳ字を直線化する部分的な改修案が提案されました。この改修案を県に強く要望することをお願いいたします。

（３）（仮称）八乙女連絡道整備構想計画の調査費確保について

八乙女トンネルの開設を含めた（仮称）八乙女連絡道整備構想の具体化に向けての話が進展していません。

近年の活発な線状降水帯により、熊本県球磨川や山形県最上川流域では甚大な被害を出し、孤立集落への支援もままならぬ大惨事となりました。

南砺市においても豪雨・豪雪時には高速道路や国道の通行止めにより、利賀、平、上平地域が一時孤立することもあります。国道４７１号線バイパスは小牧ダムの上流に位置し、国道１５６号線が小牧ダムで通行止めになると、バイパス機能を発揮出来ません。

そこで、八乙女トンネル開設を含めた（仮称）八乙女連絡道整備構想の具体化を目的に、井波地域と利賀地域、平地域が協同で推進協議会の設立準備を進めているところです。

つきましては、設立準備への支援及び調査費等の確保を頂きたく要望します。

R02-020-003
道路建設係

R02-020-005
道路維持係

2　克雪体制の確保について

（１）除雪オペレーターと市有除雪機械の確保について

地域の建設業協会は冬期道路除雪や災害時の対応等、地域の安全・安心を支える重要な役割を果たしていますが、年間の仕事量の減少によりオペレーター不足が深刻となっています。

つきましては、引き続き、降雪時、災害時に瞬時に対応可能な必要最小限の人員確保ができるよう支援をお願いします。また、除雪機械についても、昨今建設業者は自社保有からレンタルに切り換えており、道路幅員に見合った効率的な除雪も困難となっている現状を鑑み、市有除雪機械の増強を要望します。

Ⅱ　安全・安心（交通安全、消防）

R02-020-006
生活安全係

1　信号機の設置について

交通広場前交差点の主要地方道金沢井波線は緩いカーブと下り坂のため、大変危険で信号の設置もしくは車両に注意喚起する表示が必要です。この交差点は工事中の谷今町線が合流する場所になります。平成５年の完成の暁には安心して通行できるよう、本交差点に信号機の設置を関係機関に働きかけていただきますよう要望します。

また、北陸銀行前交差点は、児童の通学路であり、現在４方向からの車両全て一旦停止することとなっていますが、大変見通しが悪く交通量が多いため危険な状況です。さらに、金沢井波線信農公民館前交差点は南方向から来る車両は大変見通しが悪い状況です。安全確保のため停止補助線を表示して頂きましたが、それでもカーブのため見通しが悪く危険です。両交差点にも信号機の設置を関係機関に働きかけていただきますよう要望します。

2　東梅谷川水路改修について　L=１００ｍ　W０．９ｍ×H０．７ｍ

東梅谷川の上流部は東梅谷川砂防事業により洪水調整機能を持ったもので整備されましたが、下流（井波環状線より下流域）は未改修であり市営墓地区域の雨水も砂防事業計画区域とは別に流入しており、４年前の台風２１号豪雨では瑞泉寺境内で溢れた川水が山門を越え高岡門から階段を下り、八日町通りに流れ出し、沿線家屋に床下浸水の被害が発生しました。また、今年８月初旬の集中豪雨でも瑞泉寺境内に川水が溢れ、あわや大惨事となるところでした。南砺市土砂災害ハザードマップでは土石流災害警戒区域として八日町、六日町、三日町、藤橋、畑方、松島、北川、東町と市街地の広範囲にわたって指定されており、住民は大変不安に感じています。

つきましては、早急に水路改修されるよう要望します。

R04-021-001
公園・河川係

R04-021-002
公園・河川係

3　松島谷流路溝整備について

松島谷の流末は松島浄水場に流入しています。上流部は砂防堰堤が整備されていますが、砂防堰堤から下流の浄水場までは流路溝が整備されておらず、豪雨時には土砂の流入も見られます。地権者には概ね了解をいただいておりますが、1名の地権者については戦後不明となっていました。しかし、昨年度、地権者が判明し、南砺市への登記移管をしたとのことですので、流路溝整備に向けて調査し、事業化が進むよう要望します。

R04-021-003
防災危機管理係

4　防災行政無線が聞き取れるか調査とスピーカー等の増設

山見町並町内をはじめ、防災行政無線が聞き取れないという地区や町内がいくつかあります。いうまでもなく、防災行政無線は防災、応急救助、災害復旧、行政事務に関して重要な役割を担っています。聞き取りにくい地区や町内がないか調査をしていただき、スピーカーの設置場所を増やす等の対応を要望します。

R02-020-009
交通政策係

Ⅲ　公共交通

1　「井波地域の持続可能な交通網づくり計画策定」への支援について

福光庁舎が南砺市統合庁舎となり、改めて福光庁舎へ行きやすい公共交通の確保が必要と実感しております。

井波地域においては、最寄りのＪＲ福野駅にも遠く１次・２次・３次交通をうまくネットワーク化させることが、交通弱者の足の確保に繋がり、地域の存続に寄与するものと考えております。

つきましては、今年度実施されます公共交通のデマンド化実証実験の結果も踏まえた、令和５年の計画見直し等で井波地域の持続可能な移動の仕組みづくりを推進するための支援をお願いいたします。

R03-018-002
交通政策係

2　なんバス新路線の設置について

高瀬地区には、現在井波~福野（加越能バス）と井波~福光（加越能バス・なんバス）の２路線がありますが、いずれも高瀬地区の北側と南側を通っています。従って、高瀬地区を縦断したり、中央部を横断したりする路線がないことから、バス停まで遠い世帯が多い状況です。

つきましては、高齢者も利用しやすいように、高瀬地区中央部を通る井波~福野路線（市民病院～アスモ～大宮司～八塚～福野市民センター～福野駅）の新設を、福野地域高瀬西地域づくり協議会と共に要望します。

R02-020-010
まちづくり推進係

R02-020-011
世界遺産・文化財係

Ⅳ　まちづくり検討会議からの提言に向けた取組支援等

1　井波庁舎跡地及び井波美術館の活用並びに井波日本遺産推進協議会の支援について

市では、庁舎統合により、これまでの分庁舎がなくなることによる地域の賑わい喪失や、地域経済の衰退への懸念など様々な不安を解消し、将来に希望が生み出されるよう「まちづくり検討会議」が設置されました。そして、井波地域からは、平成 30 年 12 月 19 日に、①日本遺産・井波の魅力発信（周遊観光動線の設定）②コンパクトで生活しやすいまちづくり③庁舎を中心とした複合交流エリアの整備の 3 点を市長へ提言いたしました。

この提言された内容に基づいて実施計画を検討するため、「いなみ　まちプロ」を立ち上げ、具体案の検討を進めて参りました。検討事項は当面する庁舎跡地の活用と旧井波美術館の活用に絞り案を取りまとめました。案につきましては令和 2 年 7 月に市民説明会を開催し、概ね出席者の理解をいただきました。そして、庁舎跡地については、「まちプロ井波庁舎活用基本構想」の事業化可能性の精査業務が専門家チームによって実施されることになり、南砺市としてもご理解とご支援を頂いたところです。

しかしながら、事業化可能性については結論として問題点が多いことから、井波地域のまちづくり全体像を検討したうえで、庁舎跡地の活用と旧井波美術館の活用を検討することとなり、今年度、市の支援を受けて「井波まちづくり推進協議会」を立ち上げ、現在協議しているところです。

つきましては、この事業を進展させるために、引き続き格段のご支援をいただきますよう要望します。

また、日本遺産・井波については、当局の格別のご支援を賜り、順調に 5 年目を迎えました。ここ数年、コロナ禍のため、観光客の入込が大幅に減じ、地域の賑わいもないまま今日まで推移しております。昨年度からは井波日本遺産推進協議会はサポート制の導入などをしながら自走することとしておりましたが、地域の経済活動低迷により、サポーターの確保が大変困難な状況です。

つきましては、今後とも事務局運営について支援をいただきますようお願い申し上げます。

2　井波別院瑞泉寺本堂・太子堂及び式台門の国・県文化財指定促進について

瑞泉寺は明徳元年（1390 年）、本願寺 5 世綽如上人により建立され、幾度となく消失と再建を繰り返してきました。現在、山門は県有形文化財に指定されていますが、その他の建造物は指定されていません。言うまでもなく、瑞泉寺は南砺市の宝であり、井波彫刻のシンボルとして全国に誇る観光スポットです。

R04-021-004
世界遺産・文化財係

そこで、長く保存をするために、今年４月、寺の護持団体や地域住民、行政による「瑞泉寺未来継承推進委員会」を設立し、県文化財指定に向け取り組んでいるところです。

つきましては、推進委員会に対する支援と、本堂・太子堂及び式台門の国・県文化財指定促進についてご高配いただきますよう要望します。

3　八日町通り・本町通り（上新町）の道路横断電線等の地下埋設化による景観保全について

日本遺産・井波の象徴である、瑞泉寺から石畳の八日町通り・本町通り（上新町）には、多くの彫刻工房や町家、歴史的建造物が軒を連ねています。この魅力を発信し、多くの観光客を呼び込むためには、風情のある景観が重要と考えますが、その妨げとなっている電柱を撤去し無電柱化して頂くよう昨年度要望いたしました。しかし、細かくトランスを置いて家屋の後方を通す工事をしなければならず、困難であるとの回答を得ました。

そこで、せめて道路横断電線等の地下埋設化を行うことで、景観保全に努めていただきますよう要望します。

R03-018-003
街路係

V　鳥獣被害防止

1　イノシシ被害防止に関する地域間連携による対応について

昨今、クマやイノシシによる人身被害や農作物被害が多発しております。クマについては出没時には猟友会が駆除出動をしてくださるので、大変感謝しておりますが、会員の高齢化・会員減少により、新規免許取得者の確保が課題となっています。また、イノシシの個体数増加による農作物被害や、道路法面の掘り起こし被害が発生し、掘り起こした石が道路に落ちることもあります。農作物被害防止のためには、電気柵や恒久柵の設置も有効でありますが、農業従事者の高齢化・減少により負担が大きいのが現状であります。さらに、自地区・地域の電気柵では根本的な対応にはならず、地域間の連携が必要であり、山から下りてこない方策が必要であります。

つきましては、イノシシ被害防止に関する地域間連携による対応をお願いしたく要望します。

R02-020-013
林政係

VI　その他

1　ケヤキの森整備について

平成 2 年の井波町開町 600 年記念事業で欅を植林した「ケヤキの森」一帯は、30 年以上経過した現在、かなり荒れた状態になっています。そこで、今年度、地域づくり井波連合会に「井波みんなの森整備委員会」を設置し、下草刈り・間伐・枝打ち等の整備を進めていくこととしています。

R03-018-005
林政係

つきましては、引き続き、保安林整備、治山事業として、国や県に働きかけていただくよう要望します。

Ⅶ　《国・県要望》

1　道路網の整備促進について

旧市町村間を結ぶ一般国道、主要地方道について交流の促進や安全なまちづくりを進めるためにも路線の整備促進を関係機関に働き掛けていただきますよう要望します。

整備促進

【一般県道】

（１）一般県道井波福野線（南砺市飛騨屋～南砺市井波軸屋）の整備促進について

①　飛騨屋地内民家連たん地区の両側歩道化検討

②　旧井波町において用地先行取得済区間の整備着手

③　年代交差点からの拡幅計画策定

（２）一般県道井波福野線、清水明北市線交差点の横断暗渠用水路改修について

横断暗渠用水路は、現在上流側でクランク状態並びに用水路内塩化ビニール管が設置されているため、流れが悪くゴミ等が大量に溜まる状態です。

つきましては、市から県に要望済みとお聞きしていますが、交差点改修工事の際、用水路管理団体と協議のもと、暗渠用水路改修を引き続き要望します。

（３）一般県道小森谷庄川線（南砺市高屋～砺波市庄川町天正）の整備促進について

【都市計画道路】

（４）都市計画道路谷今町線２期の整備促進、並びに主要地方道金沢井波線交差点（交通広場前交差点）への信号機新設について

新規整備計画

【国　道】

（５）八乙女トンネル開設を含めた（仮称）八乙女連絡道の整備構想の調査費確保について

【主要地方道】

（６） 主要地方道金沢井波線（南砺市谷～南砺市三清東）の事業化について

特に、三清東地内旅川付近の S 字カーブ解消のため、路肩を広げ、S 字を直線化する部分的な改修整備を要望します。

（７） 主要地方道井波城端線（南砺市谷～南砺市城端）の整備促進について

五領島地内までは拡幅工事が完了しているが、川原崎・沖地内も拡幅工事を進めていただくよう要望します。

（８） 主要地方道新湊庄川線と市道井波環状線との接続路線の計画策定について

井波市街地から富山市・射水市方向へ向かう際に、井波環状線を経由し主要地方道新湊庄川線を利用される方が多い状況です。しかしながら、国道１５６号との接続がクランク状であり、通行性・利便性向上のため新湊庄川線を井波環状線と一体化できるルート計画の策定を要望します。

２　県管理河川堆積土砂の浚渫等について

上流より流出した土砂が河道部に堆積し、豪雨時における災害の原因になるとともに、雑草が繁茂し害虫の発生の原因となっています。

つきましては、堆積土砂の浚渫について関係機関に働き掛けていただきますよう要望します。

（１）干谷川（院瀬見地内・沖地内）浚渫について

（２）バイパス井波小学校前信号機下大門川合流部（山見地内）浚渫について

令和5年度　市長要望箇所

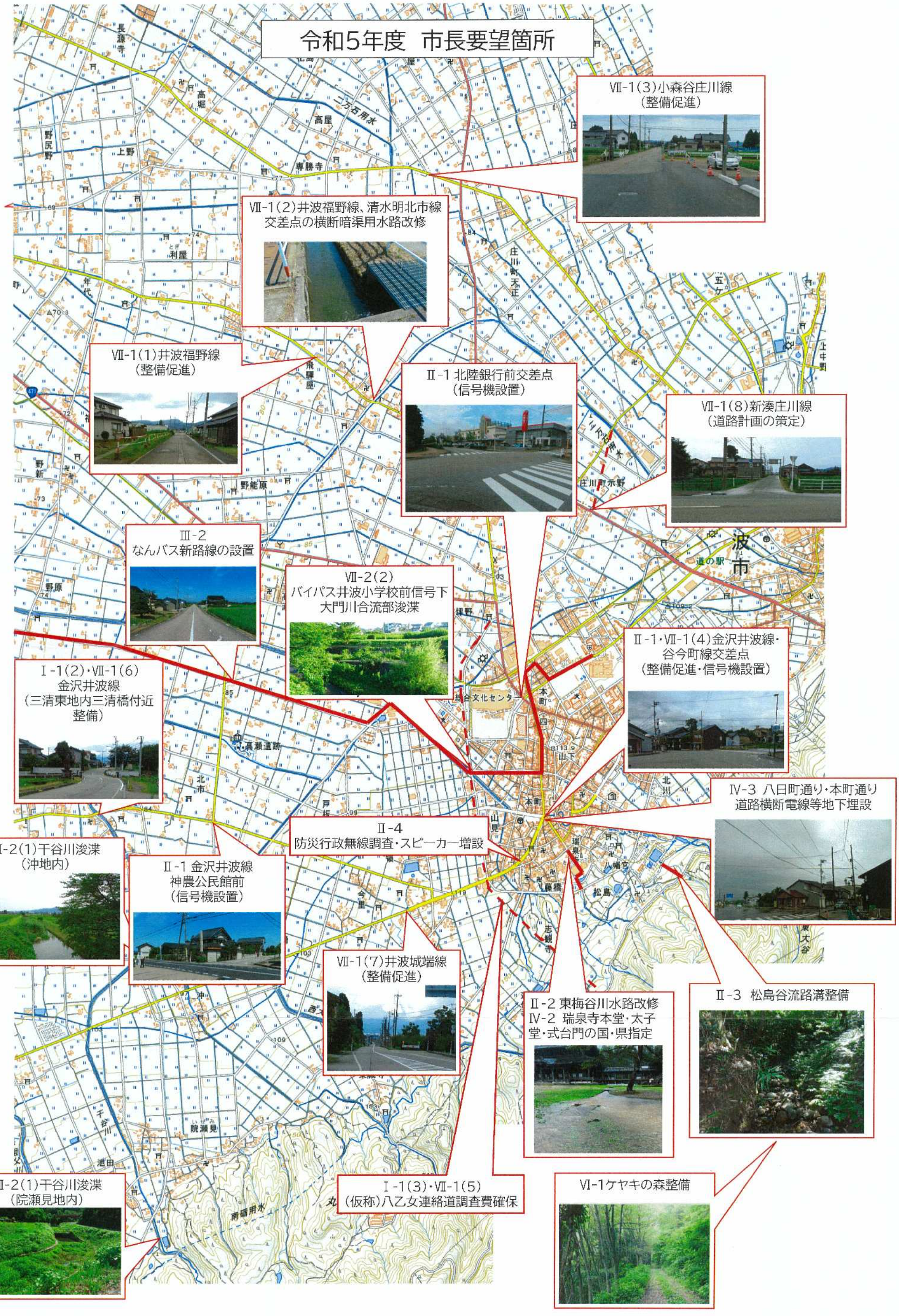

部署別特記事項（総務部関連）

令和４年９月１５日

南砺市総務部長　様
財政課長　様
総務課長　様

地域づくり協議会井波連合会
会長　　碓　井　好　彦
井波地域づくり協議会
会長　　三　谷　直　樹
南山見地域づくり協議会
会長　　碓　井　好　彦
山野地域づくり協議会
会長　　大　浦　英　征
高瀬地域づくり協議会
会長　　豊　川　喜　作

要　　望　　書

日頃より、当地域の振興に多大なご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、標記の件にあたり、下記の項目について地域住民の要望を提出いたしますので、ご査収の上ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1　ふるさと納税制度寄附金使途先の明確化について

ふるさと寄附金の申請書の寄附金の使途欄には、具体的使途を明記した欄と(1)～(6)、(8)と申請者の意思を明記できる欄(7)があります。

寄附者の思いが施策に反映できるようにとの当局の思いやりを感じさせる申請書となっていると思います。

山野地域づくり協議会ではふるさと納税制度を使い、寄附先を指定の地域づくり協議会へも適用できるよう要望しました。税務課の回答では「使途先を寄附者が指定される地域づくり協議会にしていただいた場合には、市からその地域づくり協議会への交付金に充当させて頂くことになります。」とのことでありました。

R04-021-005
地域経営係

この回答にあります交付金に充当するとの意味は、ふるさと寄附金制度の趣旨からして交付金に上乗せすると解釈できます。もちろん本制度を運用する場合、必要経費も掛かります。

つきましては、必要経費を差し引いた額を別枠（ふるさと納税分）で交付するための制度を早急に整備されるよう要望します。

昨年度は、上記のように要望しました。さらに、山野地域づくり協議会の大浦会長から、「市が小規模多機能自治として取り組んでほしいことの一つに、農産物の販売等による収益事業があります。ふるさと納税をしていただいた方の中に、使途としてこれらの事業に使っていただきたいという要望がありました。この事業には人件費がかかり、現制度では地域づくり協議会に交付金として上乗せして交付されるので、人件費には充てることができません。市だけでなく、地域づくり協議会にも返礼品はなくてもが、税金が掛からないようにしてほしい。」との補足説明をしました。

これに対して市からは、「ふるさと納税には何百という費目があって、広く分配しているため、特定項目を作ってそれを制度化していかなければなりません。このような事業に対して地域づくり協議会に出す場合は、交付金としてではなく補助金としなくてはなりません。その場合は計画書を出してもらわなくてはならないし、飲食代は対象外となります。市と同様に地域づくり協議会にも税金がかからないようにすることを税務署が認めてくれればよいのですが、それは難しいでしょう。いずれにしても、ふるさと納税制度を生かしながらできることはないか、いくつかのパターンを検討して、もう一度回答させてもらいます。」との説明でした。

つきましては、その後どのように進展したか、お聞かせいただきたいと思います。

R04-021-006
防災危機管理係

２　志観寺町内防火水槽の設置について

現在、消火栓は２か所ありますが、市の水道を利用しており、標高が高いため水圧が低く、１か所は屋根の上まで放水できない状態で、もう１か所は２ｍぐらいの高さしか飛ばせません。３０年ほど前に民家が火事に見舞われた際、消火栓は役に立ちませんでした。農繁期は、南砺山麓用水から町内を流れる用水に放流しており防火用の水はある程度確保できますが、この時期を過ぎると止水されるため、水が確保できません。

つきましては、用水の橋付近の空き地に地下防火水槽を設置していただきたく要望します。この土地の地権者は了承済みです。

令和5年度　総務部要望箇所

部署別特記事項（ブランド戦略部関連）

令和４年９月１５日

南砺市ブランド戦略部長　様
林政課長　様

地域づくり協議会井波連合会
会長　　碓　井　好　彦
井波地域づくり協議会
会長　　三　谷　直　樹
南山見地域づくり協議会
会長　　碓　井　好　彦
山野地域づくり協議会
会長　　大　浦　英　征
高瀬地域づくり協議会
会長　　豊　川　喜　作

要　　望　　書

日頃より、当地域の振興に多大なご支援をいただいていますことに感謝申し上げます。

さて、標記の件にあたり、下記の項目について地域住民の要望を提出いたしますので、ご査収の上ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

R04-021-007
森林整備係

１　林道丸山線東城寺地内横断暗渠水路改修と路面整地について

当横断暗渠水路は長年にわたる山林からの土砂で埋まってしまい、林道に排水や土砂が溢れて荒れた状態になっています。豪雨になると、道路が水没するため、現在、足場板を渡して車の通行をしているところです。

昨年、暗渠水路改修と路面整地の工事を要望したところ、総合的な調査をし、県単の事業でできないかなど検討して取り組みたい。しばらく時間が必要で、来年度以降になるかもしれないという回答を得ました。しかし、前述のような状況ですので、早急に事業が進展しますよう継続して要望します。

R04-021-002
公園・河川係

２　松島谷流路溝整備について

松島谷の流末は松島浄水場に流入しています。上流部は砂防堰堤が整備されていますが、砂防堰堤から下流の浄水場までは流路溝が整備されておらず、豪雨時には土砂の流入も見られます。地権者には概ね了解をいただいておりますが、１名の地権者については戦後不明となっていました。しかし、昨年度、地権者が判明し、南砺市への登記移管をしたとのことですので、流路溝整備に向けて調査し、事業化が進展するよう要望します。

令和5年度　ブランド戦略部要望箇所

部署別特記事項（ふるさと整備部関連）

令和４年９月１５日

南砺市ふるさと整備部長　様
建設整備課長　様
建設維持課長　様

地域づくり協議会井波連合会
会長　　碓　井　好　彦
井波地域づくり協議会
会長　　三　谷　直　樹
南山見地域づくり協議会
会長　　碓　井　好　彦
山野地域づくり協議会
会長　　大　浦　英　征
高瀬地域づくり協議会
会長　　豊　川　喜　作

要　　望　　書

日頃より、当地域の振興に多大なご支援をいただきますことに感謝申し上げます。
さて、標記の件にあたり、下記の項目について地域住民の要望を提出いたしますので、ご査収の上ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

１　道路整備等

南砺市安全・安心な道路整備５箇年計画の整備促進について、井波地域では、高屋井口線谷地内、院瀬見線、坂下閑乗寺線など５路線を計画に従って整備していただいています。さらに、次の道路整備等について継続及び新規に要望します。

（１）市道高屋井口線　二万石用水歩道橋新設工事について（高屋地内）

本線は、通学路として歩道が整備されておりますが、民家１軒を残して工事が中止されております。歩道の効果を発揚するため、二万石用水に歩道橋を架けられたく要望します。

R04-021-008
道路建設係

（２）市道閑乗寺線拡幅工事について

昨今、閑乗寺公園は、多数の観光客がキャンプやオートキャンプ等で利用拡大

R04-021-009
道路建設係

していています。このため、これまでも市道閑乗寺線の拡幅や整備を積極的にしていただいています。更なる道路の拡幅箇所として、坂下の 12m道路最終点から赤祖父林道の入口までの工事を要望します。

R04-021-010
道路維持係

（３）交通事故防止交差点表示について

交通事故の７割は交差点とその周辺で発生していると聞いております。飛騨屋地内と井波軸屋地内境の見通しの良い市道交差点で痛ましい死亡事故が発生しました。事故防止の為には、交差点の視認性を高め、ドライバーに注意喚起を促す表示が必要です。

つきましては、次の交差点の「止まれ」白線表示等の設置や維持管理を要望します。

・飛騨屋地内と井波軸屋地内境の市道交差点（前述の死亡事故発生交差点）
・山見通りと主要地方道金沢井波線の交差点

南砺市みんなで無雪害街づくり計画の整備促進については、これまでも、５箇年計画を基に取り組んでいただいていますが、今後とも消雪装置の整備促進を中心に事業を推進していただくことを要望します。さらに、次の消雪装置の整備等について新規に要望します。

R04-021-011
公園・河川係

（４）志観寺・藤橋地内市道消雪装置の改修について

この路線の消雪装置は、設置 30 年以上たち、老朽化が進んでいます。吸い上げポンプや配管にも年数経過による疲弊が見受けられ、昨年の寒波では車が通れない状態になりました。

つきましては、全面的な改修を要望します。

R04-021-012
公園・河川係

（５）藤橋地内市道畑方松島線消雪装置の機能向上について

この路線の消雪装置は、頻繁に作動が停止するため、消雪能力が低いです。このため、降雪時に雪の吹き溜まりができ、交通に支障をきたしています。

設備の更新及び十分な消雪量が確保されるよう機能の向上を要望します。

R04-021-013
公園・河川係

（６）藤橋・三日町地内市道八日町尾峰線消雪装置設置について

藤橋・三日町地内市道八日町尾峰線（瑞泉寺西参道）には、流雪溝が設置されていますが、住民の高齢化により大雪時除雪作業は困難かつ危険であります。この路線は「瑞泉寺～旧花街～黒髪庵～笠の緒こみち」という観光ルートでもあり、大雪時には不通となります。そこで、市に消雪装置を要望したところ、令和６年から８年には設置できる見通しとの回答がありました。

つきましては、井波連合会としても確実に設置していただけるよう要望します。

２　道路維持等について

R04-021-014
道路維持係

（１）市道東城寺線舗装補修

本線は東城寺集落の中を通る市道で、冬季路面確保のため、路面流水が施されています。しかし、養豚団地への資材搬入路線として長年使用されてきたため、路面の均平性が損なわれ雪が残り、通行に支障を来していました。昨年養豚団地が廃業され、今後大型飼料搬送車等の通行がなくなったことから、流水が均一に流れるよう、オーバーレイ舗装を実施されたく要望します。

R04-021-015
道路維持係

（２）砺波南部広域農道院瀬見地内歩道枯死低木植替または撤去について

本農道院瀬見地内歩道に植えてあった低木は、環境保全事業で手入れをしてきたにも拘わらず、ほとんどが枯死した状態であります。歩道の路肩にはラベンダー及び彼岸花を植栽していますが、枯死した低木により景観が悪くなっているため、植替えまたは撤去していただきたく要望します。

昨年、院瀬見地内については撤去して砕石を敷き、沖地内の元ラベンダー畑も更地にするとの回答をいただきましたが、その後、工事が実施されていないので継続要望します。

R04-021-016
道路維持係

（３）市道清水明専勝寺線専勝寺地内の路面整備について

市道清水明専勝寺線、専勝寺地内の農機具格納庫前の路面に多数のひびが広範囲に生じているため、修復を要望します。

R04-021-017
公園・河川係

（４）除雪作業効率化対策について

市道飛騨屋利屋線は、道幅が狭く北側水田面との高低差もあり、除雪作業に支障を来しています。また、市道清水明専勝寺線は、北側はガードレール南側は水路で雪を落とさない作業をするため除雪作業が遅れています。このようなことから、いずれの路線でも通勤時の通行障害が発生しています。

そこで、昨年、除雪作業が効率的に行われるよう対策を講じていただくよう要望したところ、除雪機を１台借り上げ、7:00 までには除雪作業を終えるようにしているとの回答を得ました。しかし、さらに除雪作業は 6:00 までにならないか。用水に金網を敷いて、その上に除雪した雪を乗せることを検討していただきたく追加要望します。

R04-021-018
道路維持係

（５）環状１号線栄町地内案内標識の大型化・固定化について

環状１号線栄町信号機の北側に設置されている案内標識は、風により大きく揺れ落ちないか心配です。揺れないように固定化するとともに、信号機南側設置の看板と同じ大きさに拡大していただきますよう要望します。

R04-021-019
道路維持係

（６）市道井波院瀬見線院瀬見地内路肩法面補修について

路盤が雨水等で軟弱となり、路肩、法面等が崩壊しつつあります。早急な補修を要望します。

R04-021-020
道路維持係

（７）市道井波院瀬見線西大谷川橋段差修復について

西大谷川に架かる橋と道路の路面に段差があり、車が通行する際には強い衝撃と大きな音がします。段差を修復する工事を要望します。

R04-021-021
道路維持係

（８）清玄寺池田勲宅前市道の路肩法面補修について

路盤が雨水等で軟弱となり、路肩、法面等が崩壊しつつあります。早急な補修を要望します。

R04-021-022
道路維持係

（９）志観寺地内市道の補修について

道路の一部が大きく窪んできている箇所があり、車の通行に支障があります。事故が起きてからでは遅いので、早急な補修を要望します。

R04-021-023
公園・河川係

３　水路改修について

（１）川原毛谷　水路線形改良　Ｌ＝７０ｍ

川原毛谷上流部は県営治山事業により、堰堤や流路工が整備促進されておりますが、下流部の人家連たん地区の改良は進んでおらず、下流部の住民は大変不安に感じています。

そこで、連たん地区に影響を及ぼす区間について水路の線形を改良するよう要望してきたところ、土石流の危険箇所なので県の事業でできないか、また、治山事業でできるのか土改の事業なのかなど検討してみるとの回答を得ました。事業が進展しますように、継続して要望します。

R04-021-001
公園・河川係

（２）東梅谷川水路改修について　L=１００ｍ　Ｗ０．９ｍ×Ｈ０．７ｍ

東梅谷川の上流部は東梅谷川砂防事業により洪水調整機能を持ったもので 整備されましたが、下流（井波環状線より下流域）は未改修であり市営墓地区域の雨水も砂防事業計画区域とは別に流入しており、４年前の台風２１号豪雨では瑞泉寺境内で溢れた川水が山門を越え高岡門から階段を下り、八日町通りに流れ出し、沿線家屋に床下浸水の被害が発生しました。また、今年８月初旬の集中豪雨でも瑞泉寺境内に川水が溢れ、あわや大惨事となるところでした。南砺市土砂災害ハザードマップでは土石流災害警戒区域として八日町、六日町、三日町、藤橋、畑方、松島、北川、東町と市街地の広範囲にわたって指定されており、住民は大変不安に感じています。

つきましては、早急に水路改修されるよう要望します。

R04-021-024
道路維持係

（３）院瀬見地内市道埋設排水管機能回復について

市道を横断している排水管が土砂で詰まり、機能不全となっています。雨天時には上流の排水や雨水により中江川提が冠水します。排水管の機能回復工事を要望します。

R04-021-025
道路維持係

（４）五領地内市道の側溝、排水管改修について

梅雨時や大雨になると、ファームポンド横の側溝から水が溢れ、民家の敷地内に水が流れ込み庭が水没することがあります。原因は道路を横断している排水管が詰まっているか、そこから八ケ用水までの流れが悪いかのいずれかです。

つきましては、原因を究明し、排水管等の機能回復工事を要望します。

R04-021-026
公園・河川係

４　公園等管理について

（１）交通広場緑地帯の管理について

交通広場の使用、駐車等は有料化されています。地元町内会等への説明会では交通広場の施設管理の財源を生み出し、利用者に快適に使ってもらう為との説明でした。

そこで、昨年、有料化の効果が現れたと感じられるように、植栽緑地帯の草刈等にも力を入れていただくよう要望いたしました。市としては、観光協会に業務委託して駐車料金をとっているので、通年草刈りがされるようにシルバー人材センターや造園業者などに作業をしてもらうようにするとの回答を得ましたが、整備が十分に行われていないようなので、継続して要望します。

R04-021-027
公園・河川係

５　河川転落防止柵の改修について

河川転落防止柵は、住民の安全確保には欠かせないものでありながら、破損が進行し危険な状態が続いている箇所があります。これまで、河川管理者（砺波土木センター）に改修等を要望してきました。設置場所の道路等が市所有であれば、市で行ってほしいとの回答でした。

つきましては、大変危険な状態が続いているので、次の２か所について早急に改修等を行っていただきますよう要望します。

（１）中江川（沖地内）転落防止柵改修について

（２）干谷川（三清地内）転落防止柵改修について
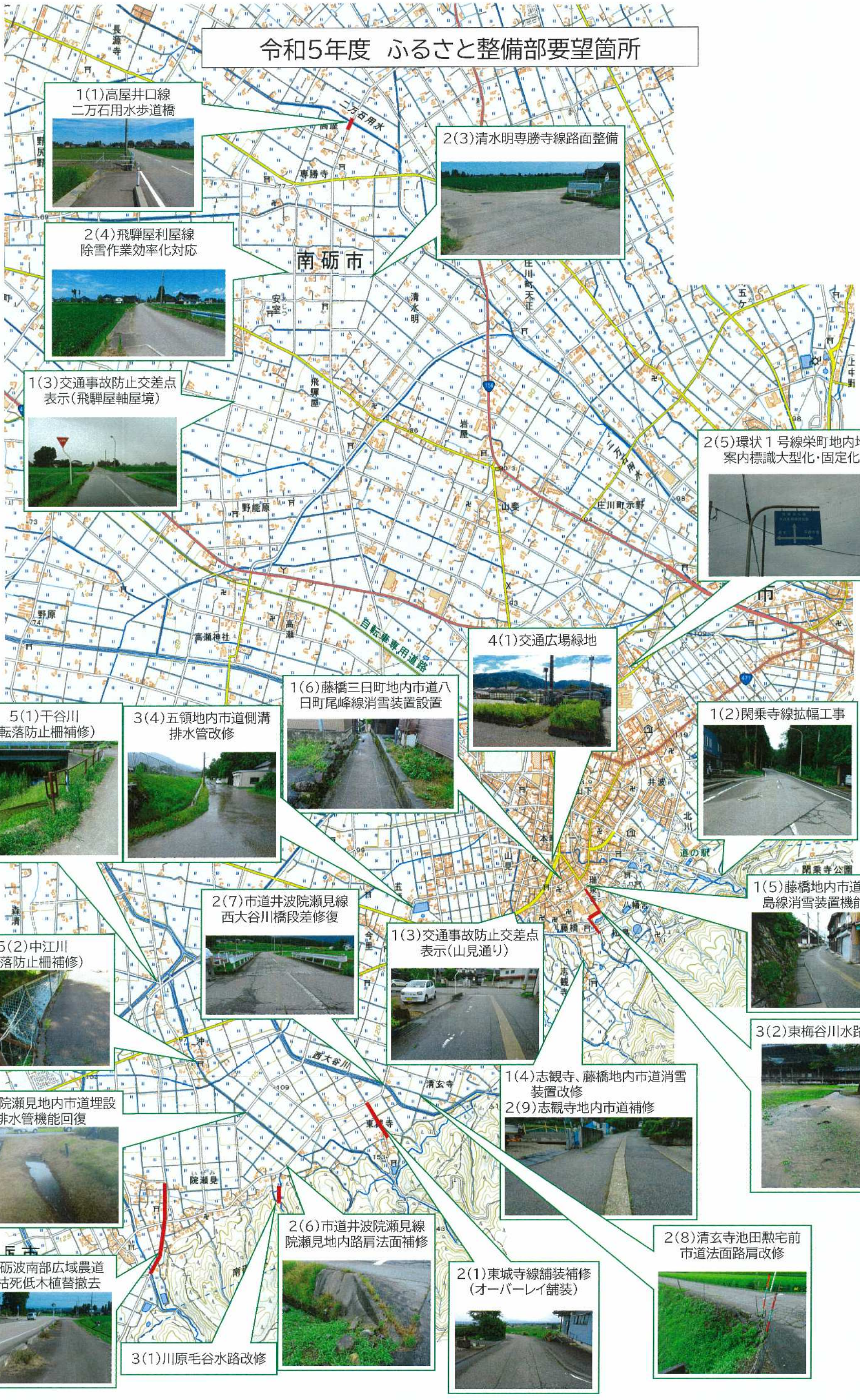
令和5年度　ふるさと整備部要望箇所